

松戸市消費生活センター

消費生活相談

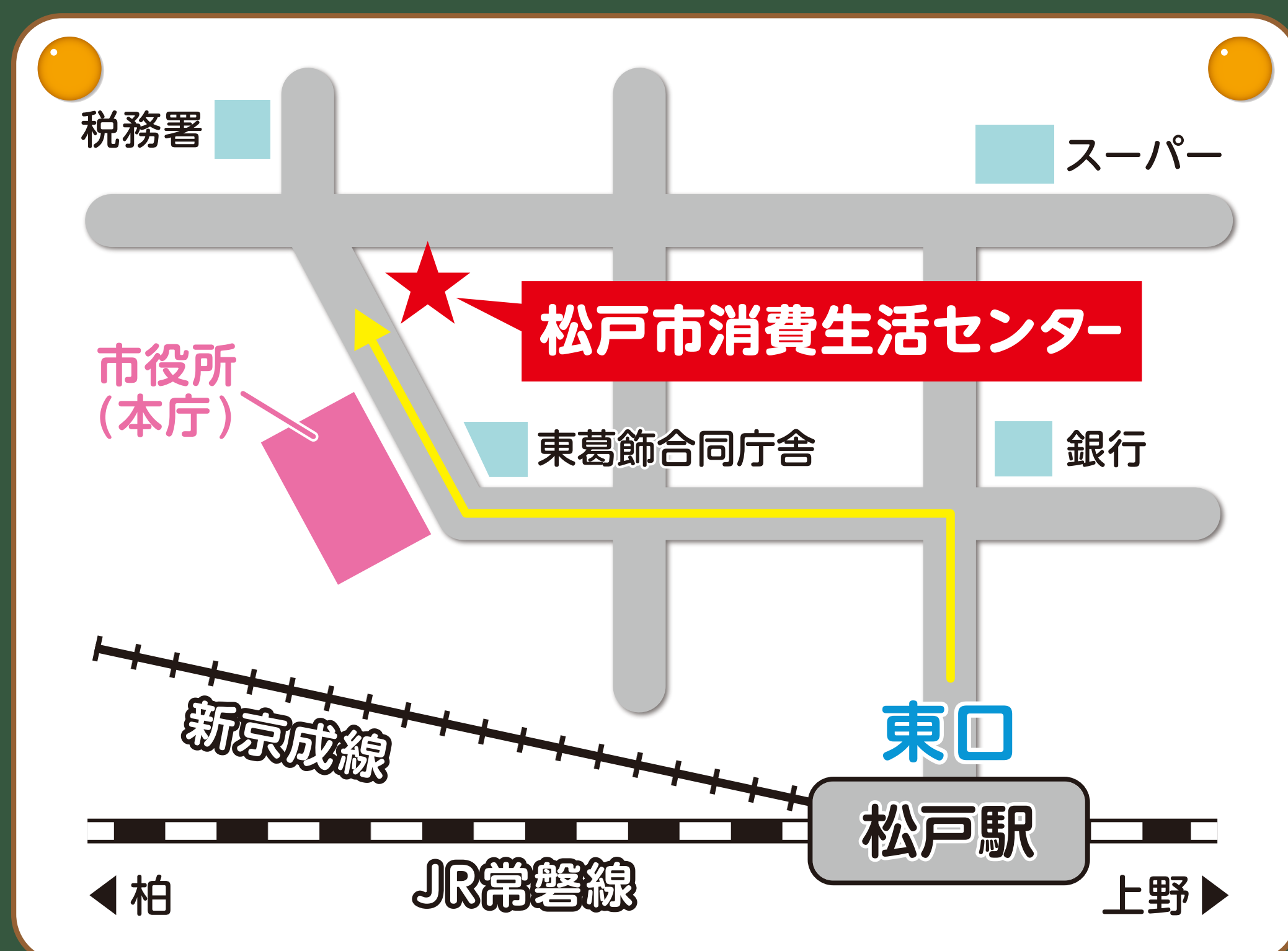
悪質商法や商品トラブルのご相談は
松戸市消費生活センターへ

相談時間 平日 8:30～16:00 (祝日・年末年始を除く)

電話番号 047-365-6565 (相談専用)

もしくは「消費者ホットライン」188(いやや!)へ
お近くの開所している消費生活相談窓口におつなぎします

アクセス 松戸市小根本7-8
京葉ガスF松戸第2ビル5階



講師を派遣します

公式SNS (松戸市消費生活センター)

無料で講師の派遣を行っています。
申込みは開催日の1か月前まで

問合せ先 消費生活課

☎ 047-366-7329 (直通)



X



若者向けX



Instagram



YouTube